

「南海トラフ巨大地震・津波の脅威と減災対策」啓発動画制作業務委託
に係る企画提案コンペについての質問・回答

No.	質問	回答案（案）
1	仕様書3(4)では、映像素材は受託者が新たに撮影、制作または入手するとされていますが、画像・映像生成AIを用いて制作した素材（イメージ映像、津波CGの背景・質感表現等）を成果物に使用することは可能でしょうか。可能な場合、使用ツールの制限、成果物内での生成AI使用の表記、県による事前確認等の条件があればご教示ください。	成果物の品質及び権利処理に支障がないことを前提に、画像・映像生成AIを活用した素材を使用することは可能です。ただし、受託者において著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害しないことを十分確認するとともに、利用する生成AIサービスの利用規約を遵守してください。また、生成AIサービスの利用規約において生成物への表示義務が定められている場合は、当該規約に従ってください。なお、生成AIの利用状況や権利処理の状況について、必要に応じて県から説明を求める場合があります。
2	特記仕様書(4)の津波CGアニメーションについて、浸水深・浸水範囲は新たな浸水想定結果を正確に反映することを前提に、表現手法（フォトリアルな3DCG、地形・航空写真等を用いた3Dマップ上での浸水表現、またはその組合せ等）は提案者に委ねられているとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。新たな浸水想定結果に基づく浸水深・浸水範囲等を正確に反映することを前提に、具体的な表現手法については提案者の提案によるものとします。
3	南あわじ市（福良港周辺）以外の「その他2、3カ所」は、県が指定するのでしょうか。それとも提案者が提案するのでしょうか。	南あわじ市（福良港周辺）以外の対象地点については、契約後に県と協議のうえ決定します。なお、提案時に候補地点を提案いただくことは差し支えありません。
4	新たな浸水想定結果（令和8年度公表）の公表予定時期と、受託者に提供いただけるデータの形式（GISデータ、メッシュデータ、図面PDF等）をご教示ください。	新たな浸水想定結果は令和8年10月中の公表を予定しています。受託者へ提供可能なデータの内容及び形式については、契約後に協議のうえ決定します。
5	特記仕様書(3)の被害想定および(7)の減災効果（取組の有無による被害軽減効	被害想定及び減災効果に関する数値については県から提供する予定です。ま

	果)について、グラフ化の根拠となる数値は県から提供されるのでしょうか。あわせて、次期アクションプログラムの概要資料の提供時期をご教示ください。	た、次期アクションプログラムの概要資料についても、契約後に提供する予定です。
6	仕様書では本編動画を「約5～8分」、特記仕様書では「概ね5分程度」とされています。どちらを基準とすればよろしいのでしょうか。	本編動画は概ね5分程度を基本としつつ、内容を効果的に伝えるため必要な範囲で5～8分程度を想定しています。
7	ショート動画3本のテーマは、仕様書の例示を参考に提案者が選定・提案するとの理解でよろしいのでしょうか。また、本編の素材を再編集して制作することは可能でしょうか。	ご理解のとおりです。なお、ショート動画が本編動画の趣旨と同じものであれば、本編動画の素材を再編集して制作しても差し支えありません。
8	英語対応は字幕のみであり、英語ナレーション版の制作は不要との理解でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。英語対応は字幕を想定しており、英語ナレーション版の制作は不要です。
9	仕様書3(5)に関し、手話通訳映像の挿入や音声解説版の制作は求められているのでしょうか。	手話通訳映像の挿入及び音声解説版の制作に限定して求めるものではありません。ただし、幅広い県民にとって分かりやすい内容及び表現となるよう配慮してください。
10	特記仕様書(1)の過去の大規模災害の被災写真・映像、および(8)の県が実施する防災・減災事業の映像・写真について、県から提供いただける素材(権利処理済みのもの)はありますか。	県が保有する写真・映像素材のうち、提供可能なものについては契約後に提供します。
11	仕様書7の広報・周知方法(YouTube広告、SNS広告等)について、広告出稿費は委託金額に含まれるのでしょうか。それとも手法の提案のみでよろしいのでしょうか。	広報・周知方法については、広告手法に関する提案を求めるものであり、広告出稿費は委託金額に含みません。なお、広報手法に係る広告出稿費についても、併せてご提案ください。
12	様式4-1に「(パンフレット)」の記載欄がありますが、仕様書にパンフレット制作の記載がありません。当該欄は記入不要との理解でよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。本業務ではパンフレット制作を予定していないため、記入不要です。
13	募集要項5(7)③の「A4合計10ページ以内」について、表紙・目次、様式4-	A4合計10ページ以内には、募集要項5(2)④～⑥に定める提出書類を含みます。なお、応募者が任意で作成す

	2（素材一覧表）および経費積算見積書はページ数に含まれるのでしょうか。	る表紙及び目次については、当該ページ数には含みません。
14	企画提案書等を E-mail で提出する場合、副本（7 部）および提案内容補足説明資料（8 部）の紙での提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。E-mail により提出する場合は、正本（1 部）、副本（7 部）及び提案内容補足説明資料（8 部）の紙媒体による提出は不要です。なお、E-mail による提出は可能ですが、県では提出資料のカラー印刷は行いませんので、ご承知おきください。
15	仕様書 5（1）のドラフト（絵コンテ・電子データ）の納品時期の目安、および県による確認回数の想定をご教示ください。	契約締結後、県との協議により詳細なスケジュールを決定します。確認回数については特に定めていませんが、必要に応じて複数回の確認及び修正を想定しています。
16	プレゼンテーション審査でパワーポイントを使用する場合、スライド内に埋め込んだ動画（試作映像等）を再生することは可能でしょうか。	埋め込み動画等の再生は可能です。ただし、事前に再生可否の確認を行うため、必要に応じて動画データの提供をお願いする場合があります。なお、使用するデータについては募集要項に基づき事前に提出してください。
17	個人事業主は応募対象外でしょうか。また、個人事業主を含む複数人を構成員とする団体での応募は可能でしょうか。可能な場合、必要な手続きや提出書類があれば教えてください。	募集要項に記載のとおり、個人での応募はできません。なお、複数の企業・団体によるグループ応募は可能です。グループ応募の構成員の範囲については、応募資格を満たすことが必要です。
18	兵庫県の定める「アクションプログラムの概要」と「減災アクション」についての資料及び、それらについて他府県と異なり、兵庫県の独自な項目等があればご教示いただきたい。	現行のアクションプログラムの概要及び減災アクションについては、兵庫県ホームページ「 兵庫県／兵庫県の地震・津波被害想定（南海トラフ） 」をご確認ください。なお、兵庫県独自の項目等については、現時点で追加資料の提供は予定しておりませんので、公開資料に基づきご提案ください。
19	■仕様書－3 業務内容（2）動画制作②構成 ・（ア）について	・（ア）について

	ベースの動画制作数は1本、字幕の有無で計2本の納品という理解で間違いないか。 ※字幕有版は日本語・英語を併記掲載と考えて間違いないか。 ・（イ）について ベースの動画制作はそれぞれにエンディングを足したものを3本、それらの縦・横で6本、さらに字幕の有無で計12本の納品という理解で間違いないか。	本業務では、本編動画1本に加え、日本語字幕版及び英語字幕版を作成するため、納品本数は合計3本（字幕なし版、日本語字幕版、英語字幕版）を想定しています。 ・（イ）について 本業務では、3種類の動画を作成し、それぞれについて縦型版・横型版並びに字幕なし版・日本語字幕版・英語字幕版を作成するため、納品本数は合計18本を想定しています。
20	■仕様書－7その他（1）の広報提案につきまして 広告提案は本事業予算内にての提案でしょうか。その際、広告期間や規模感等、予めイメージされているものはあるか。	広告提案については、本事業予算内での提案としてください。なお、広告出稿費については委託金額には含みません。 また、広告期間や規模について県から指定するものではありませんので、本事業の目的を踏まえ、効果的と考える手法をご提案ください。